

様式（第 5 関係）

会 議 録

会議の名称	平成 14 年度保健福祉審議会（第 7 回）
開催日時	平成 15 年 2 月 28 日（火）
開催場所	保谷庁舎防災センター 6 階講座室 2
出席者	委員)川村会長、保谷委員、赤塚委員、兼子委員、服部委員、小野委員、佐藤委員、立浪委員 (欠席：阿副会長、清水委員、酒枝委員、中江委員) (事務局)加藤保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、伊藤保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、澤谷保健福祉総合調整課庶務係長、三城主事、工藤保健福祉総合調整課計画調整係主任、杉山障害福祉課サービス給付係長、磯崎同係主査
議題	平成 14 年度保健福祉審議会(第 6 回)会議録の確認 西東京市障害者基本計画を作成するにあたっての基本的な考え方について(資料説明) 質疑応答 今後の日程、その他
会議資料	1 平成 14 年度第 6 回保健福祉審議会会議録 2 西東京市障害者基本計画を作成するにあたっての基本的な考え方答申(第二次案)
	会議内容の要点記録
発言者名	発言内容
会長	開会挨拶。資料確認を願いたい。
事務局	資料は平成 14 年度第 6 回保健福祉審議会会議録、西東京市障害者基本計画を作成するにあたっての基本的な考え方答申(第二次案)である。
会長	新任委員の紹介。
会長	事前配布の第 6 回会議録の確認。いいか。では確認した。議事に入る。

事務局	西東京市障害者基本計画を作成するにあたっての基本的な考え方答申(第二次案)の説明。今日を最終回として諮問の答申案をまとめたい。4つの諮問事項に沿った形で整理した。いろいろな意見があるが両論併記の視点で掲載している。各委員の提言も取り込んでいる。障害者基本計画の大きな指針、基本的な考え方を目標としての6本の柱を示している。
会長	今日は、障害者基本計画の基本的考え方の諮問の最終的な論議をしたい。第二次案が示された。形式が整えられたと思う。諮問の趣旨、諮問事項の視点として4つが示され、その4つの具体的な中身について5ページから8ページで示されている。それを受けて計画の基本的な考え方、目標が9ページに示され、体系化され全体像が整理され見えてきた。これでよければ計画の目標に向かって具体的な施策の内容、事業があがってくると思う。全体について意見をもらいたい。
委員	全体を通しては今までの検討を踏まえている。昨年末の国の障害者計画、5ヵ年実施計画を踏まえて分かりやすくなっている。6ページの2の最後のところで、「在宅生活が困難等の理由により施設での生活を希望する人もおり...」とあるのはそのとおりであるが、諮問のところで入所施設から在宅生活と書かれている。全体としてその流れのなかで、しかし、入所施設に頼らなければならない人、入りたい人もいる。そこを希望する人という表現でいいのか。地域で生活できないがために施設に入る人もかなりいるのではないかと。そこを考えてもらえればいいかなと思う。6ページの3も第三者評価も加わり、ケアマネージャーのことも掲載があり、相談支援の体制を作らなければいけないことも組み込まれている。新しい支援の仕方のなかで重要なのは、より意識するのは、利用者の自己決定、利用者の意思の尊重、利用者本位になることである。自分の意思を表明するのが不得手な人がいる。そのような人の意思をどう引き出すのか。いろいろ思っていることを受けとめてサービスにつなげる支援技術の向上に関わる人に望まれる。そのための何かの手立てが欲しい。そういうことをケアマネージャーのところに加えてもらえればいいのかと思う。
会長	6ページの2の最後のところ「在宅生活が困難等の理由により施設での生活を希望する人」のところ、3契約制度の中での支援については、ケアマネージャーのところで判断無能力者への支援について盛り込むことができないかということである。事務局はどうか。
事務局	6ページの2の最後のところ「在宅生活が困難等の理由により施設での生活を希望する人」のところは、両論併記であるが、もう少し柔らかい文言の表現について検討したい。希望する人を「望む方」とかにすることを検討したい。ケアマネジメントの技術の向上について、盛り込めるように検討する。
委員	盛り込んでもらえればありがたい。表現は事務局に任せる。
会長	ほかにあるか。
委員	あえて言えば、7ページの4市民の役割についてだが、市民がそれぞれに役割をもってということで、地域福祉計画ならこのとおりだが、障害

	者基本計画なので、ここのところで障害当事者の参画を入れるのはどうか。
会長	当事者参加であるが、これは今まであまり議論していないが、どうか。当事者参加は本人、その家族、サポーターかと思うが。
事務局	検討委員会の意見では、市民の役割については当事者については、地域の中での相互理解という話は出ている。障害者のことを理解して欲しい、地域で暮らしたい、障害者について周りの人に理解して欲しい。だけでも周りの人も障害者からのメッセージがないと、心のバリアフリーがないと理解できない。双方の交流ができての相互理解であり、市民の役割について検討委員会で出ているのはちょっとした手助け、ボランティア、近所での大げさでないちょっとした手助けができないかという意見があった。市民の側に立ったちょっとしたお手伝い、そういうものがあるって、そして障害者参加も地域のなかであることで、それは相互理解のところとなる。計画を具体的にしていくなかでは、国が言っているように、そういった共生社会の中で障害者自身は一市民としての責任を果たすということもあり、それは相互理解の中で入ってくることである。
会長	そのあたりは8ページの最後のところで「日常生活の様々な場面で支援を受ける側になった市民も、支援をする側になった市民も同様に、ノーマライゼーションを実現する意識を持ち、相互理解を深めながら」というところと言っているのではないか。
委員	地域福祉計画ならこのとおりであるが、障害者計画は障害者基本法では国の施策について当事者の参画を求めている。支援に関わる人たちの参画も国の基本計画では障害者基本法で書かれている。都道府県、市町村は努力義務ではあるが、それによっていくのかなと思う。当事者や支援に関わっている人たち、関係者の参画を求めながら、あり方を計画に盛り込んでいくのも一つの方向かなと思う。何か足りないのは、一市民として、障害当事者、当事者としての発言というのを基本計画に盛り込むならここだと思う。
事務局	市民の役割の視点では、ここのところの視点は広い意味である。障害を持った方というようには言っていないが、支援を受ける側という意味で言葉を気を付けながら盛り込んだ。計画の検討委員会では当事者の意見をどう拾っていくか出してもらおう。ここでは大きく扱い、具体的な施策の中でこれを受けて行っていけばいいかと思う。
委員	7ページの4の「市民一人ひとり(障害者も含めた)」のところで括弧をとって、「障害者も含めた市民一人ひとり」にしたらどうか。
会長	ではそれでいいか。ではそれで合意した。5ページ1の自立と社会参加の促進をめざす支援のあり方についてのところで、障害者雇用率のことがある。「可能な限り雇用の場に就くことができるように……進めていくことが望まれる」とあり、7ページの4で市民の役割について(市民、団体、行政等それぞれの役割と協働)とあるが、ここに企業ということが入っていないが、団体ということで企業も意味を含めているのか。
事務局	具体的な明確なものを7ページの4で考えていなかった。必要な視点と

	<p>思う。策定委員も検討委員も就労に関するハローワーク、商工会の方にも入ってもらっているので、明確な言葉として盛り込んでいた方がいいと思う。</p>
委員	<p>5 ページの 1 の最後の「様々な支援策を活用しながら」のところで、厚生労働省で新しい施策を出している。「様々な新たな支援策も活用しながら」にしたらどうか。</p>
事務局	<p>そうしたい。</p>
会長	<p>ほかはどうか。最終論議にしたい。答申では後ろに資料編がつくと思うが、答申の柱では体系図をつけた方が分かりやすいと思う。4 つの諮問事項を受けて、9 ページの計画の基本的な考え方、計画の実際の策定の展望した形の目標、市長から審議会への諮問の 4 つの視点を受けてそれに対しての具体的な 5 ページから 8 ページの部分をチャートみたいにして、それを受けて基本的な考え方、目標、基本計画、実施計画という流れになる。そのあたりを資料編で後ろにつけた方が一目瞭然で分かりやすい。専門用語は用語解説をしてもらいたい。答申についての位置づけがビジュアルに分かる。同時にそれを受けて障害者基本計画の基本計画、実施計画という流れが分かると思うが、どうか。</p>
事務局	<p>そういう方向にしたい。</p>
会長	<p>9 ページも参考だがつけてもらった方がいい。</p>
委員	<p>9 ページの計画の基本的な考え方、計画の目標のところ、表現の仕方だが、形成、の推進とか、確保などの言葉がついているのと、ついていない相互扶助の新構築とあるのはこれをするのか、これでおしまいか。就学にかかわる支援、就労支援は何かがつくのか。そういうのをどうするのかというを、推進する、確保するという言葉をつけるのなら全体につけた方がいい。4 安心して暮らせるまちづくりの「サービス評価」は福祉サービス第三者評価のことか。はっきり福祉サービス第三者評価と書いた方がいい。5 自分にあった生き方ができるまちづくりで「年代やライフサイクルごとのニーズへの対応」とあるが、このほかにライフサイクルを通したニーズの対応が必要と思う。それごとに必要だが、一貫性というか子どもから大人に、幼児から子ども、子どもから大人になるときにつながりのある支援が大事だと思う。年代ごとの、ライフサイクルごとのニーズに対応する同時に、ライフサイクルを通した支援について、今後これは大切になるので記載できないか。年代やライフサイクルごとのニーズへの対応とその次にライフサイクルを通したニーズへの対応の仕方の検討とか支援とかという、縦への支援、つながりの支援である。</p>
会長	<p>年代が横で縦がライフサイクルということか。ライフステージでなく、ライフサイクルか。</p>
委員	<p>ライフサイクルである。つながりのある支援である。</p>
事務局	<p>4 の第三者評価、5 のライフサイクルを通したというところは文言整理をしたい。語尾のところは文言を整理したい。</p>

会長	語尾だけでなく、名詞で終わったり、動詞で終わったりしている。ばらばらである。整理した方がいい。
委員	9ページの2のところの移動手段の確保(周囲のサポート体制の強化)は分かりにくい。これはソフト面か、移動手段の確保は馴染まないかと思う。
事務局	移動手段の確保は介護保険でも需用があり、障害も同じように需用がある。白タクはやってはいけないことだが、NPO 法人では特に都会では既にやっている。民間のNPO 法人が先行しているところをサポートの強化をしながら、そこを盛り込んで確保していくというそういう意味で、広くいろいろなものを盛り込んでいくということである。
委員	ホームヘルプ以外の外出支援の確保ということか。もう少し分かりやすい方がいい。
事務局	いろいろな移動手段がある。移送では通院、社会参加、趣味活動、集会、学習などいろいろなものが入った移動手段の要望がある。大きな移動手段という大きなタイトルで、括弧で社会参加とか生涯学習など代表的なものを入れた方が分かりやすければ行う。括弧はこれを確保するための盛り込み方、取り込みである。この目的は、社会参加とか、通院とかであり、これも整理したい。2は使う内容でなく、提供の場の方を書いている。
会長	アクセスの部分をいつているのか。
委員	アクセスも物理的でないということであると思う。言い方も検討して欲しい。生活支援サービスの制度はあえて生活にしたのか、在宅としないのは、施設もあるということであえてしたのか。
事務局	一般的に広い意味で生活とした。在宅とすると狭まる。生活全体である。
会長	他の方はどうか。
委員	4 市民の役割で、社会資源の活用ということで、保健医療資源がでてくる。今後を考えると現状では心もとない。いろいろな施設ができてこないと難しい。現有の資源の活用だけでなく、地域を把握して必要なサービスを構築して提供していくというのも必要と思う。地域に必要なサービスを提供するだけでなく、創造なり、構築するなりして、計画的に提供することが必要と思う。9ページの4番目の生活圈医療の概念を教えて欲しい。
事務局	4の保健医療については広域的な保健医療で捉え、小さい一つの市では、保健医療は保健所の仕事も市に来ており、小さい市ごとでは対応できないので、広域を利用し、連携していく。検討委員会では医療が不安と言われている。委員会では広域的なものと連携しながら、保健医療との連携が言われている。9ページの生活圈医療は身近なところの自分たちの生活エリアでの医療のことである。
会長	後者は第三次医療圏をエリアとして考え、そこでの医療資源の確保ということか。

事務局	そうである。
委員	9ページの苦情解決のしくみづくりはまだ西東京はないのか。
事務局	今もあることを載せた。更に必要になり、忘れてはならないということで載せた。
会長	6ページの安心西東京も去年の9月にできている。これでは誤解される。これを事業として拡充するということだと思う。現行の苦情解決システムの拡充とかの方がいいと思う。
事務局	今のでは苦情解決のしくみがないように思われる。充実とか文言を整理したい。
会長	今日欠席の委員は意見はあったか。
事務局	欠席委員からは今何も言われていない。意見があれば来週までに出してもらい、今日の意見とあわせて整理して、委員長と調整して皆さんに送りたい。それでいいか。
会長	そう願いたい。
委員	6ページ2の最後の「施設での生活を希望する人」の表現は事務局に任せる。一人ひとりの多様なニーズに応じることができる体制を整備していくとあるが、入所施設から在宅へというのが諮問事項に入っているのので、入所施設や通所施設はそれぞれの役割、位置付けを明確にするのはそのとおりだが、一人ひとりの多様なニーズもそのとおりだが、できる限り地域で在宅生活が続けられるような、充実できるような体制をこれから整備していくということは入らないか。入所施設に大きな役割があり、当分その役割があるというのはそのとおりと思う。市の姿勢、方向は盛り込めないか。
事務局	これについては国もある程度の入所施設の整備は必要といっていると思う。地域で暮らしたい人は地域で、入所施設で暮らしたい人は入所施設というように、ケースバイケースである。表現をなくすということではできない。入所施設を建てて欲しいという声もある。選べるということだと思う。入所施設もある、在宅での暮らしもあるということになる。団体や障害者本人から入所施設は壊せという過激な発言もある。それは一つの意見ではあり、入所施設を支援する意見もある。必要なところは双方の主張が用意されないといけないと思う。表現は不整合が生じないように整理したい。
委員	国は真に必要な施設について建設するという言い方をしている。入所施設でないを受け入れられない方もいて、どう支援していいかまだ見極めていない方とか、ゆっくり生活したい人もいる。仕方なく施設で生活している人とか、本当は地域に戻りたいという人もいるのも事実。ここで入所施設から地域に戻りたい人について、そういう人たちが戻れるように何か方向を市としても考えていくというようなことを盛り込まれるといいと思う。同じ重みではないのではないのか。

事務局	施設で暮らせるように、施設を求めるなかでは、施設から出てきても在宅の中で暮らせなくて施設の順番待ちをせざるをえない、重度の方はつないでつないでいる。一旦は在宅にするが、支えきれない人は施設を求めている。地域で暮らしたい人は施設を空けてもらう。施設に入りたい人は入ってもらう。地域で暮らしたい人は地域で暮らせる体制づくりをするということで、今施設を壊すということにはならないと思う。実際に重度の障害者の方の入れる施設がなくて求められている。都でも17年度重身の方の施設を計画していると聞いている。
委員	施設がないと持ち堪えられない人がいるのも事実である。全部一緒に考えられない。移行支援が必要な人、こちらが受けとめるだけの基盤をつくっていないがために、もし戻ってきたら、家族が大変という人たちもたくさんいるのも踏まえて、表現は任せるので是非入れて欲しい。
会長	今の話は、6ページの障害のある人たちが自分の生活スタイルに合わせた暮らし方を選べるようにということで、在宅と一方では施設ということで整理されていると思う。9ページの5の自分にあった生き方ができるまちづくりのところの年代やライフサイクルごとのニーズの対応ということで修正されている。6ページの今の議論と考え合わせると、障害のある人が年代やライフサイクルに合わせた暮らし方を選べるようにとすればいいのでないか。
事務局	5ページから6ページの2のところは、前段、中盤、後段では混沌としているので整理したい。
委員	丁寧な表現がいいと思う。
会長	表現は難しいが、一工夫、二工夫してもらいたい。障害のある人たちが自分の生活スタイルに合わせたというところで、合わせかつ年代やライフサイクルごとのニーズへの対応で併記ということかと思うが。
委員	年代やライフサイクルごとのニーズへの対応とライフサイクルを通したニーズの対応を2つ並べていいのでないか。
事務局	9ページの5番も整理したい。
会長	西東京市だけ障害者福祉計画に基づく事業は難しい。国や都への要望は答申に載せなくていいか。
事務局	国、都への要望は計画に載せていきたい。市長会への要望などは前期のアクションプランなどで載せたい。
会長	1ページ、2ページの答申の体裁だが、相手先、年月日、市長名などが入っていない。答申の相手先、年月日、差出人(審議会だと思うが)などがなく、ギクシャクしている。
事務局	スタイルについては詰めていきたい。
会長	表紙のあとに目次がくると体裁が整い、それらしくなる。
事務局	はじめにとか欠けている。

会長	意見があれば聞いてもらえる時間はあるか。
事務局	なおあれば、欠席委員は来週一杯の提出なので、今日いる委員も来週一杯までに意見があればもらいたい。
会長	意見があれば来週一杯に事務局に意見を出して欲しい。事務局と私でまとめて、その後さらに委員に配り、了解であればそれを答申にする。その他はあるか。
事務局	来週一杯に意見があれば障害福祉課に連絡をもらいたい。その後の意見が加わったものを各委員に送り、再度確認願いたい。その後会長から市長に答申をしてもらいたい。3月は議会があり、この答申案をベースに修正し、決定させてもらいたい。13年度答申をもらった高齢者保健福祉計画策定にあたっての基本的な考え方、昨年11月に答申をもらった地域福祉計画策定にあたっての基本的な考え方、今回、障害者基本計画策定にあたっての基本的な考え方について答申をもらえるということで、保健福祉部の各計画策定の答申が出揃う。各計画はこの答申に従い策定委員会を中心に各検討委員会で検討している。15年11月に各計画の素案を示したい。5月の中ごろに各計画の中間まとめができる。各計画の中間報告を保健福祉審議会にしたい。11月に各計画の素案ができるので素案の確認をしてもらいたい。日程は後日調整したい。
会長	来週までに障害者基本計画策定にあたっての基本的な考え方の答申の意見がもらえれば最終答申にしたい。保健福祉審議会は5月に計画の中間報告があり、11月に各計画の素案の報告がある。そんなスケジュールである。これで終わる。